

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大谷 祐介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03(6273)3208
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理部長 鮎子 田 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03(6273)3208
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経理部長 鮎子 田 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年11月24日開催の取締役会において、当社の子会社であるIKK UK 2 LTD（以下、「当該子会社」）を設立することを決議し、2023年12月14日に設立いたしました。その後、2024年3月25日開催の取締役会において、当該子会社の増資の引き受け及び、当該子会社によるStrand 111 S.à r.l.の株式の取得を決議したことに伴い、当該子会社及びStrand 111 S.à r.l.は当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(IKK UK 2 LTD)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : IKK UK 2 LTD
住所 : Haslers Hawke House, Old Station Road, Loughton, Essex, United Kingdom, IG10 4PL
代表者の氏名 : MANAGING DIRECTOR 大島 一祐
資本金の額 : 1,000 英ポンド (2024年3月25日現在)、増資後20,001,000 英ポンド
事業の内容 : 不動産業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前(増資前) : 1,000個
異動後(増資後) : 20,001,000個(予定)
総株主等の議決権に対する割合
異動前(増資前) : 100%
異動後(増資後) : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は当該子会社の増資を引き受けることを決議いたしました。これにより、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなったためであります。

異動の年月日 : 2024年3月25日(予定)

(Strand 111 S.à r.l.)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容

名称 : Strand 111 S.à r.l.
住所 : 4, rue Robert Stumper L-2557 Luxembourg Grand Duchy of Luxembourg
代表者の氏名 : MANAGER Gilles Hoffmann, MANAGER Philip Gittins
資本金又は出資の額 : 6,970,196 英ポンド (2024年3月25日現在)
事業の内容 : 不動産業

(注) 資本金又は出資の額は、異動の予定日までに21,970,196 英ポンドへ増加する見込みです。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : -
異動後 : 2,453,055個(予定)(うち間接所有分2,453,055個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : -
異動後 : 100%(うち間接所有分100%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は当該子会社がStrand 111 S.à r.l.の株式を取得することを決議いたしました。これにより、Strand 111 S.à r.l.の資本金又は出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなったためであります。

(注) 資本金又は出資の額には現地法上の資本剰余金を含んでおります。

異動の年月日 : 2024年3月28日(予定)

以上